

## 三鷹市立保育園月額職員募集要項（令和7年度12月任用）

### 1 職名及び職務内容・応募資格

令和8年3月31日まで勤務可能な方

#### (1) 保育業務（三鷹市立保育園における児童の保育の補助）

ア 短時間保育士 5人

保育士資格取得者

イ 保育補助員（特例）14人

#### (2) 用務業務（三鷹市立保育園における用務の補助）

用務補助員 1人

### 2 勤務条件

#### (1) 任用期間

令和7年12月1日～令和8年3月31日（任用期間満了後、規定により、再度の任用をする場合があります。）

#### (2) 勤務する曜日、時間

「募集一覧」の勤務時間、曜日参照

※必要な場合には時間外勤務が生じる場合があります。

#### (3) 勤務地

三鷹市立保育園（公設公営7園）

#### (4) 休暇等

ア 有給

年次有給休暇、病気休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、出生サポート休暇、産前産後休暇  
出産介護休暇、育児参加休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、慶弔休暇、事故休暇

イ 無給

ドナー休暇、妊娠障がい休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期介護休暇  
介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業

#### (5) 社会保険・労働保険

労働者災害補償保険の適用あり

共済組合、厚生年金保険、雇用保険の適用あり

### 3 報酬及び手当

#### (1) 報酬

「募集一覧」の報酬月額を参照（別途交通費を月額150,000円以内で支給）

#### (2) 手当

一定の要件を満たす場合に、期末手当・勤勉手当を支給（但し、令和7年度は対象外）

※常勤職員の給与改定等の状況により、報酬等は改定される場合があります。

### 4 試験日程及び方法

#### (1) 個別面接及びレポート提出

ア 日程・場所

令和7年11月6日（木）、7日（金）いずれか1日

三鷹市役所 第二庁舎

（申込の方に締切後通知します。）

※都合により変更になることがあります。

イ レポート

申込時に指定される課題について、A4のレポート用紙1枚程度にまとめ、面接時に提出をお願いします。

#### (2) 合格者の発表

11 月下旬頃に通知いたします。

(3) その他

- ア 上記日程については、都合により変更になる場合があります。
- イ 提出書類等に不備があるため、申込期間内に申込みが終了せず受験できない場合や、郵便による問題等により手続ができなかった場合は、本市は一切責任を負いません。
- ウ 任用試験に関する提出書類は、返却いたしません。
- エ 取得した個人情報、任用試験及び任用事務の目的以外には使用しません。

5 申込方法

勤務を希望する保育園へ電話連絡の上、令和 7 年 10 月 30 日（木）午後 5 時までに履歴書（写真貼付）と、必要な方は保育士証（又は資格取得見込証明書）を持参して申し込んでください。なお、勤務可能な枠が複数ある場合は、第一希望の園に申し込みの上、履歴書に他希望枠について記載してください。面接時に確認いたします。

6 その他

- (1) 保育園月額職員は、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる会計年度任用職員です。
- (2) 次に該当する方は受験することが出来ません。
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から 2 年を経過していない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 問合せ先

三鷹市子ども政策部子ども育成課 担当：林  
〒181-8555 三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号  
電話番号 0422-45-1151（代表）  
内線：2739  
三鷹市ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp/>